

中心市街地活性化イベント開催費補助金のご案内

市では、中心市街地の賑わいを創出し、活性化に寄与することを目的とし「陸前高田市中心市街地活性化イベント開催費補助金」を創設しています。

対象者等は下記のとおりですので、本制度を活用される場合は、申請手続きをお願いします。

1 対象者

- (1) 商店街振興組合その他の商店街団体（法人格を有しないものを含む）
- (2) 陸前高田商工会（青年部組織含む）、一般社団法人陸前高田青年会議所
- (3) まちづくり会社
- (4) 特定非営利活動法人で陸前高田市内に主たる事務所を置いている者
- (5) 主として市内の個人又は団体により構成される中心市街地の活性化につながるイベントを実施する実行委員会等の団体
- (6) その他中心市街地活性化イベントを行う団体で市長が認めた者

2 対象事業

- (1) 陸前高田市まちなか再生計画で指定する中心市街地において実施する賑わいの創出及び活性化に寄与する事業であること
- (2) 政治活動又は宗教活動及びこれらに類する活動ではないこと
- (3) 当該事業に要する経費が10万円以上のもの

3 対象経費等 ※詳細は裏面参照

- (1) 中心市街地活性化イベントの開催に要する経費

4 申請方法 ※交付決定額が予算額に達した時点で受付は終了します。

下記の書類を提出してください。

- (1) 陸前高田市中心市街地活性化イベント開催費補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 陸前高田市中心市街地活性化イベント事業計画（報告）書（様式第2号）
- (3) 陸前高田市中心市街地活性化イベント事業収支予算（報告）書（様式第3号）
- (4) 定款、会則、規則等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

5 請求方法

補助事業完了日から速やかに下記の書類を商政課まで提出してください。

- (1) 陸前高田市中心市街地活性化イベント開催費補助金交付請求（精算）書（様式第8号）
- (2) 陸前高田市中心市街地活性化イベント事業計画（報告）書（様式第2号）
- (3) 陸前高田市中心市街地活性化イベント事業収支予算（報告）書（様式第3号）
- (4) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (5) 事業の実施状況を撮影した写真
- (6) その他必要と認められる書類

6 お問い合わせ

・ 商工交流部商工観光課商エブランド係 TEL54-2111（内線 422）

項 目	補助対象経費	補助率	上限
広 告 宣 伝 費	チラシ、ポスター、パンフレット及び立て看板の作成並びに新聞折り込み費用等	2 / 3	1 0 万円
謝 金	出演者に対する謝金、交通費及び宿泊費		
食 糧 費	出演者の弁当及び飲料費（酒類は除く。）		
材 料 費	事業において使用、配布及び提供する物品等の原材料費		
会 場 設 営 費	会場の設営に係る人件費及び発電機の燃料費		
使 用 料 手 数 料	会場の使用料、著作権使用料、設備、機材等の借上料及び道路使用許可申請手数料		
保 険 料	各種イベントに関する損害保険料		
委 託 費	イベントの運営費、機材等の運搬費、及び会場周辺の警備費（業者に委託する場合に限る。）		
消 耗 品 費	事務用消耗品その他事業実施に必要な消耗品		
通 信 運 搬 費	郵便料及び宅配便料金		
備 品 購 入 費	テント、音響機材等事業実施に必要な備品		